

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 水道事業経営戦略

平成30年3月策定
令和8年3月改訂

坂戸、鶴ヶ島水道企業団

目 次

第 1 章 経営戦略策定の趣旨	1 - 1
第 2 章 水道事業の現状と課題	2 - 1
1 事業概要	2 - 3
2 水道事業の課題	2 - 11
第 3 章 将来の事業環境	3 - 1
1 給水人口の予測	3 - 3
2 水需要の予測	3 - 4
3 料金収入の見通し	3 - 5
4 給水収益・経常損益の推移	3 - 6
5 施設・管路の見通し	3 - 7
6 組織の見通し	3 - 8
第 4 章 経営の基本方針	4 - 1
第 5 章 水道事業の効率化・健全化への取組	5 - 1
1 水源管理	5 - 3
2 水質管理	5 - 4
3 施設整備	5 - 5
4 管路整備	5 - 6
5 危機管理	5 - 7
6 運営管理	5 - 8
7 お客さまサービス	5 - 10
第 6 章 投資・財政計画	6 - 1
1 投資・財政計画	6 - 3
2 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	6 - 10
3 まとめ	6 - 11

第1章 経営戦略策定の趣旨

第1章 経営戦略策定の趣旨

坂戸、鶴ヶ島水道企業団は、昭和43年3月30日付けで創設事業認可を受け、その後水道事業を取り巻く環境の変化に対応しながら、第1期拡張事業から第3期拡張事業まで実施してきました。現在は、平成4年3月31日付けで変更認可を受けた第4期拡張事業に基づき、計画給水人口198,200人、計画一日最大給水量99,600m³/日により事業を行っています。

創設から半世紀を経過した現在、給水普及率は99%に達し、給水区域である坂戸市、鶴ヶ島市のほぼ全域にわたって安全で安心できる水道水を供給していますが、一方では施設の老朽化が進み、更新需要が増加している状況です。企業団の財源は、約85%が水道料金収入ですが、近年の節水意識の浸透や節水機器の普及などに伴い、水需要が低迷し料金収入が減少するなど、経営環境は年々厳しくなっており、更新事業のための財源確保が課題となっています。

このような中、総務省は、平成26年8月29日付けで「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知し、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中・長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を要請しました。このことを踏まえ、企業団では水道施設の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくため、組織や事務作業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取組を一層推進するとともに、投資試算と財源試算を均衡させた「坂戸、鶴ヶ島水道事業団水道事業経営戦略」を平成30年3月に策定しました。

経営戦略については、策定した取組等を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため見直しを行うことが重要であることから、総務省は令和4年1月25日付けで「「経営戦略」の改定推進について」を通知し、令和7年度までの見直しを要請しました。併せて、見直しに当たっては、持続可能なサービスの提供に不可欠であることから、今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映、減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映、物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映、加えて収支を維持するために必要となる経営改革の検討、以上の事項を投資・財政計画に盛り込むことを要請しました。

このため、さかつる水道事業ビジョンに掲げる基本理念「未来へつなぐ、安心と信頼を届ける水道」の実現を目指し、社会情勢の変化や施設更新内容の見直し等を踏まえ、経営戦略の改訂を行いました。

<経営戦略のイメージ>

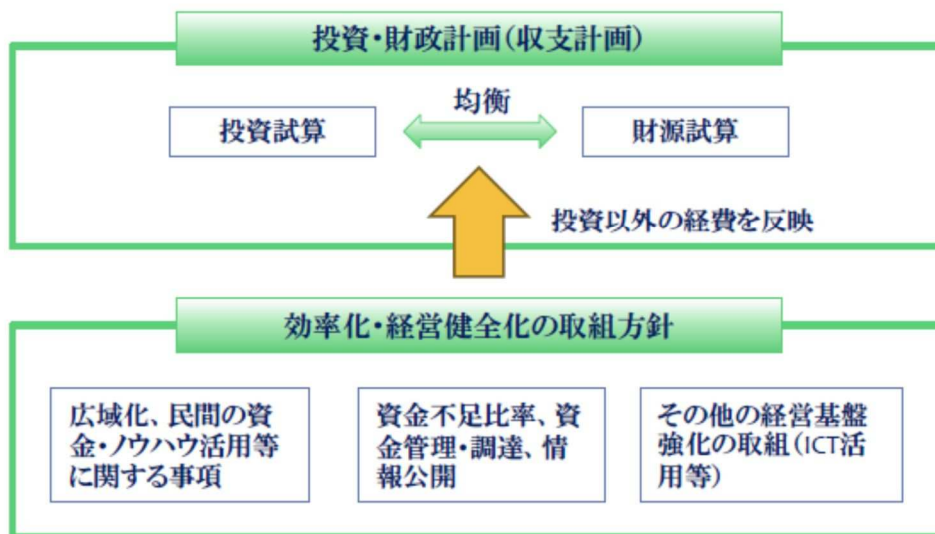


図 1-1 経営戦略のイメージ図

第2章 水道事業の現状と課題

第2章 水道事業の現状と課題

団 体 名：	坂戸、鶴ヶ島水道企業団
事 業 名：	坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業
策 定 日：	平成30年3月
改 訂 日：	令和8年3月
計 画 期 間：	平成30年度～令和14年度

1 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

供用開始年月日	昭和43年3月30日	計画給水人口	198,200 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適	現在給水人口	168,413 人
		有収水量密度	2.97 千m ³ /ha

②施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input checked="" type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他		
施設数	浄水場	2 か所	管路延長 654 千m
	配水場	1 か所	
	RC 配水池	3 か所 (7 池)	
	PC 配水池	3 か所 (4 池)	
施設能力	66,922m ³ /日		施設利用率 77.8%

③料金

料金体系 の概要・ 考え方	企業団の料金体系は、基本料金と水量料金の段階別通増方式（使用水量15,000m ³ まで）となっています。
---------------------	--

第2章 水道事業の現状と課題

	○基本料金			○水量料金(1立方メートルにつき)		
	種別	メーター口径	料金	種別	使用水量(立法メートル)	料金
専用給水装置	羽根車式	13mm	520円	専用給水装置	1 ~ 10	78円
	〃	20mm	750円		11 ~ 20	98円
	〃	25mm	1,400円		21 ~ 50	124円
	〃	40mm	4,900円		51 ~ 100	155円
	〃	50mm	8,800円		101 ~ 300	185円
	〃	75mm	25,600円		301 ~ 500	215円
	〃	100mm	54,600円		501 ~ 15,000	250円
	電磁式	50mm	75,600円		15,001 ~	200円
	羽根車式	150mm				
	電磁式	75mm				
料金改定年月日	平成 22 年 4 月 1 日 (令和元年 10 月 1 日から消費税及び地方消費税 10%を外税で賦課)					

④組織

企業団の事業運営に携わる職員の体制は、令和7年4月1日現在において図2-1のとおりで、総務課、財務課、給水課、施設課及び浄水課で分業し、水道事業を運営しています。これまでの民間委託による業務合理化等の効果により、職員数は減少しました。今後の職員数については、令和5年度から開始された定年延長に伴い新たに策定した人員計画に基づき、適正な人員配置を行っていきます。

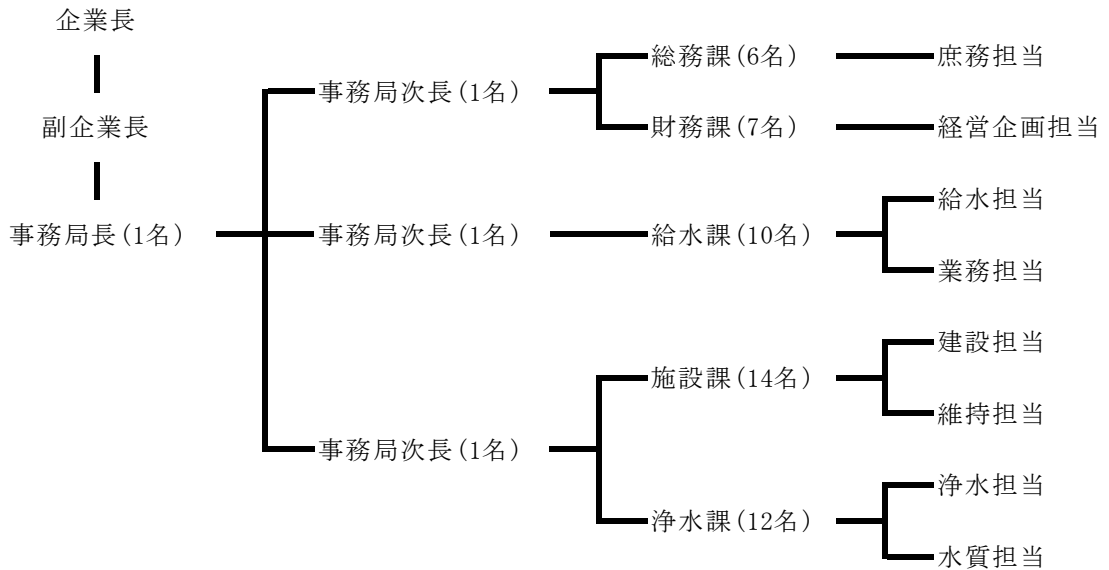


図 2-1 企業団の組織図

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①現行計画

企業団の現行計画は、表 2-1 のとおりです。今後も計画的に事業を実施するため、現行計画の見直しを行うとともに、事業運営に必要な計画を策定します。

表 2-1 企業団の現行計画

計 画 名	策定年度	計画期間
水道事業アセットマネジメント報告書	平成 29 年度	平成 30 年度～令和 39 年度
さかつる水道事業ビジョン	平成 29 年度 (令和 4 年度改訂)	平成 30 年度～令和 14 年度
水 道 事 業 基 本 計 画	平成 29 年度 (令和 4 年度改訂)	平成 30 年度～令和 14 年度
中 期 経 営 計 画	平成 4 年度 (令和 7 年度改訂)	令和 5 年度～令和 9 年度
取 水 ポ ン プ 更 新 計 画	令和 6 年度	令和 7 年度～令和 62 年度

②官民連携（外部委託の拡充）

事業の健全な運営を継続するために、業務の一部を民間企業に委託し、コストの削減に取り組んでいます。今後も民間委託形態の検討を継続し、委託可能な業務の選定を行っていきます。

なお、現在実施している主な民間委託は、表 2-2 のとおり料金徴収、浄水場運転管理、漏水調査及び配水本管洗浄作業です。

表 2-2 企業団の主な委託

主な民間委託	・料金徴収業務
	・浄水場運転管理業務
	・漏水修繕業務
	・漏水調査業務
	・配水本管洗浄作業

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

①経営指標による分析の意義

公営企業の「見える化」の推進のために、各年度において経営比較分析表を公表しています。経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。令和5年度経営比較分析表を活用した現状分析は次のようになります。

指標 【1. 経営の健全性・効率性】	指標の意味	企業団値	類似団体 平均値	全国 平均値	現状の分析
①経常収支比率 (%)	法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示し、100%以上となっていることが必要である。	107.18%	109.67%	108.24%	全国平均・類似団体平均値を下回っている。しかし、100%以上の数値であり、単年度の収支が黒字で健全な経営状態である。
②累積欠損金比率 (%)	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示し、0%であることが求められる。	0.00%	0.00%	1.50%	欠損金が生じていないことを表している。

指標 【1. 経営の健全性・効率性】	指標の意味	企業団値	類似団体 平均値	全国 平均値	現状の分析
③流動比率 (%)	短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し、100%以上であることが必要である。	1,155.36%	289.44%	243.36%	100%を超え全国平均・類似団体平均値を大きく上回っており、短期的な債務に対する支払能力に問題はない。
④企業債残高対 給水収益比率 (%)	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。	0.00%	301.23%	265.93%	企業債による外部からの借入金無く、自己財源による経営であることを示している。
⑤料金回収率 (%)	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。数値が低く、繰出基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。	99.22%	101.11%	97.82%	100%を下回っている。今後、更なる数値の下降が予想されることから、経費の削減及び料金改定を検討する必要がある。

第2章 水道事業の現状と課題

指標 【1. 経営の健全性・効率性】	指標の意味	企業団値	類似団体 平均値	全国 平均値	現状の分析
⑥給水原価 (円/m ³)	有収水量 1m ³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。	150.56 円/m ³	171.09 円/m ³	177.56 円/m ³	全国平均・類似団体平均値を下回っているが、今後施設更新等に伴う減価償却費等の増加により数値の上昇が予想される。
⑦施設利用率 (%)	施設の利用状況や適正規模を総合的に判断する指標である。最大稼働率を勘案しても過小であれば、将来需要を見据えてサイズの適正化を検討する必要性が高いことを意味する。	77.68%	60.84%	59.81%	全国平均・類似団体平均値を上回っており、施設を効率的に利用している。
⑧有収率 (%)	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。その水準が過小であれば損益の悪化に直結するものであり、その改善に向けて早期に取り組む必要性が高いことを意味する。	92.35%	89.73%	89.42%	類似団体平均値を上回った状態を維持している。今後も漏水調査の継続的な実施や、老朽管の更新を計画的に進めるなど、有収率の向上に努めていく。

指標 【2. 老朽化の状況】	指標の意味	企業団値	類似団体 平均値	全国 平均値	現状の分析
⑨有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。	49.52%	51.94%	52.02%	類似団体平均値を下回った状態で推移している。しかし、上昇傾向にあるため計画的に償却資産の更新を行う必要がある。
⑩管路経年化率 (%)	法定耐用年数を越える管路の割合から、管路の老朽化度合いを判断する指標。必ずしも法定耐用年数で更新する必要はないが、その水準が過大であれば、更新対象となる管路が増加している可能性が高いことを意味する。	40.89%	26.52%	25.37%	類似団体平均値を上回った状態で推移しており、平均値の約1.5倍の数値となっている。法定耐用年数を超えた老朽管が多いことを示しており、更なる増加が予想されることから計画的な更新をさらに積極的に進める必要がある。

第2章 水道事業の現状と課題

指標 【2. 老朽化の状況】	指標の意味	企業団値	類似団体 平均値	全国 平均値	現状の分析
⑪管路更新率 (%)	管路が適切に更新されているかを判断する指標。その水準が過小であれば、供用開始から日が浅く、すでに多くの管路の更新が終了しているといった場合を除き、管路の老朽化が進み、更新状況が適切ではない可能性が高いことを意味する。	0.51%	0.61%	0.62%	令和2年度から令和4年度までは類似団体平均値を上回った状態で推移していたが、令和5年度は下回った。これは令和5年度から複数年度にわたる継続事業を行っていることによるもので、年度内に工事全体がしゅん工していないものは集計に含まれない。引き続き配水本管等の更新を計画的に実施し、管路更新率の向上に努める。

全体総括

経営の健全性・効率性については、ほとんどの指標が良好な数値を示しており、類似団体と比較するとおおむね良好な経営状態であるといえる。しかし、料金回収率については100%を下回っていることから、給水に係る費用が給水収益で賄えていない状態となっている。

そのため、適正な料金収入の確保に努めることが課題である。また、管路の更新をはじめとした施設の老朽化対策にも積極的に取り組む必要がある。

今後、給水人口の減少と併せて収益の減少が見込まれ、経営の健全性を維持していくことが困難になっていくと予測される。一方、更新等に係る費用の増大は、財政が逼迫していく要因となるため、引き続き経費の削減に努めるとともに、効率的な事業経営に取り組む。

2 水道事業の課題

水道事業の課題を「安全」「強靱」「持続」の観点から整理すると以下のとおりです。

「安全」

観点	視点	取り上げた課題	課題の整理
安全	水源管理	・自己水量の確保（継続）	① 自己水量の確保
		・県営水道との連携強化（継続）	② 県営水道との連携
	水質管理	・水質遠方監視体制の継続（継続）	① 水質の監視
		・水質管理の計画と実施（継続）	
		・水質検査の信頼性の継続（継続）	
		・水質変化への対応（継続）	
・管路における水質管理（継続）	② 管路における水質管理		
・貯水槽水道管理の指導と周知（継続）	③ 貯水槽水道における水質管理		

「強靱」

観点	視点	取り上げた課題	課題の整理
強靱	施設整備	・施設建造物の耐震化及び更新の推進（継続）	① 施設建造物の耐震化
		・施設規模の適正化の検討（継続）	② 施設規模の適正化
		・施設、設備の長寿命化の推進（継続）	③ 施設、設備の長寿命化及び更新
	管路整備	・管路の耐震化及び更新の推進（継続）	① 管路の耐震化及び更新
		・管路口径の適正化（継続）	
		・管網整備と維持管理の推進（継続）	② 管網の整備と維持管理
		・漏水防止対策の推進（継続）	
	危機管理	・災害対策マニュアル等の更新（継続）	① 災害対策マニュアル等の更新
・災害用施設及び資機材の充実（継続）		② 緊急対応物資の備蓄	

「持続」

観点	視点	取り上げた課題	課題の整理
持続	運営管理	・安定した財源の確保（継続）	① 財政基盤の強化
		・将来の効率的な事業の展開（継続） ・入札制度の検討（継続）	② 効率的な事業運営
		・広域化に向けた取組（継続）	③ 広域化の取組
		・水道技術の継承、人材育成（継続）	④ 技術の継承
	お客さまサービス	・お客さまサービスの向上（継続） ・重要な情報の定着化（継続）	① お客さまサービスの向上
		・地域社会への貢献（継続）	② 地域社会への貢献

第3章 将来の事業環境

第3章 将来の事業環境

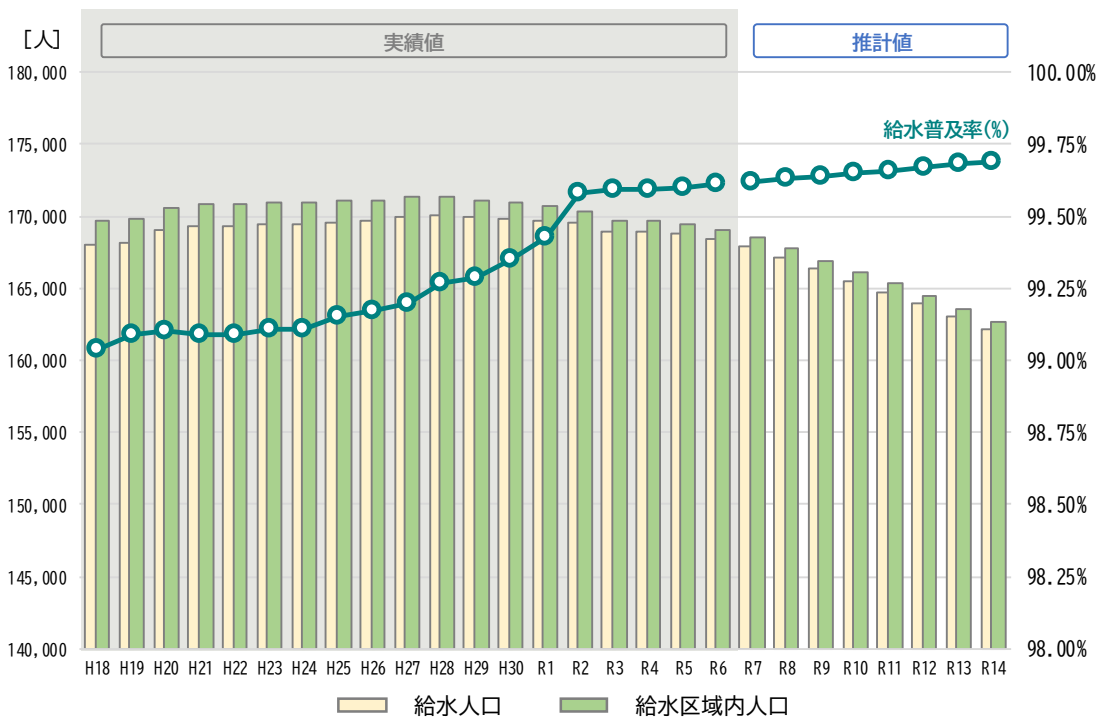
1 給水人口の予測

給水区域内人口は、平成28年度の171,364人をピークに、令和6年度には169,079人まで減少しています。今後も少子高齢化等の影響を受け、この減少傾向はさらに続く見込まれます。

給水人口は、給水区域内人口に給水普及率を乗じて算出しました。給水普及率は上昇を続け、令和6年度には99.61%となり、今後も安定的な向上に努めていきます。しかしながら、給水人口については、給水普及率は向上するものの、給水区域内人口の減少により、今後も減少が続く見通しです。

一方で、給水戸数は増加傾向にあり、直近5年間（令和2年度から令和6年度まで）では、3,915戸増加の82,570戸となっています。

・給水区域内人口、給水人口、給水普及率の予測



単位：人

	R6	R9	R14
給水人口	168,413	166,317	162,191
R6比較	-	△ 1.2%	△ 3.7%
給水区域内人口	169,079	166,922	162,700
R6比較	-	△ 1.3%	△ 3.8%

図3-1 給水区域内人口、給水人口、給水普及率の予測図

2 水需要の予測

給水人口の予測は前項に記載のとおりで、給水普及率の向上を見込んでも平成28年度をピークに減少傾向にあります。これに伴い、給水量及び使用水量についても減少が続くと予想しています。具体的には、令和6年度の有収水量は47,690m³/日でしたが、本計画の目標年度である令和14年度には45,273m³/日（約2,500m³/日の減少）を見込んでいます。

・使用量の予測

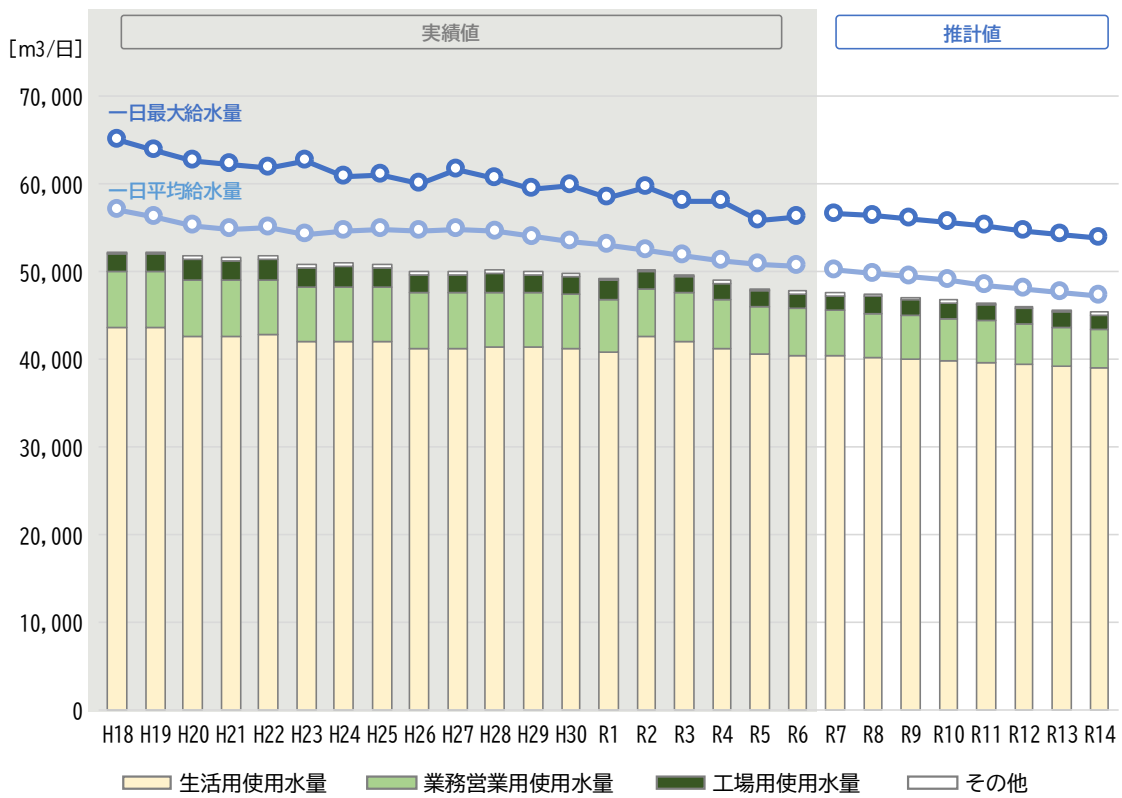
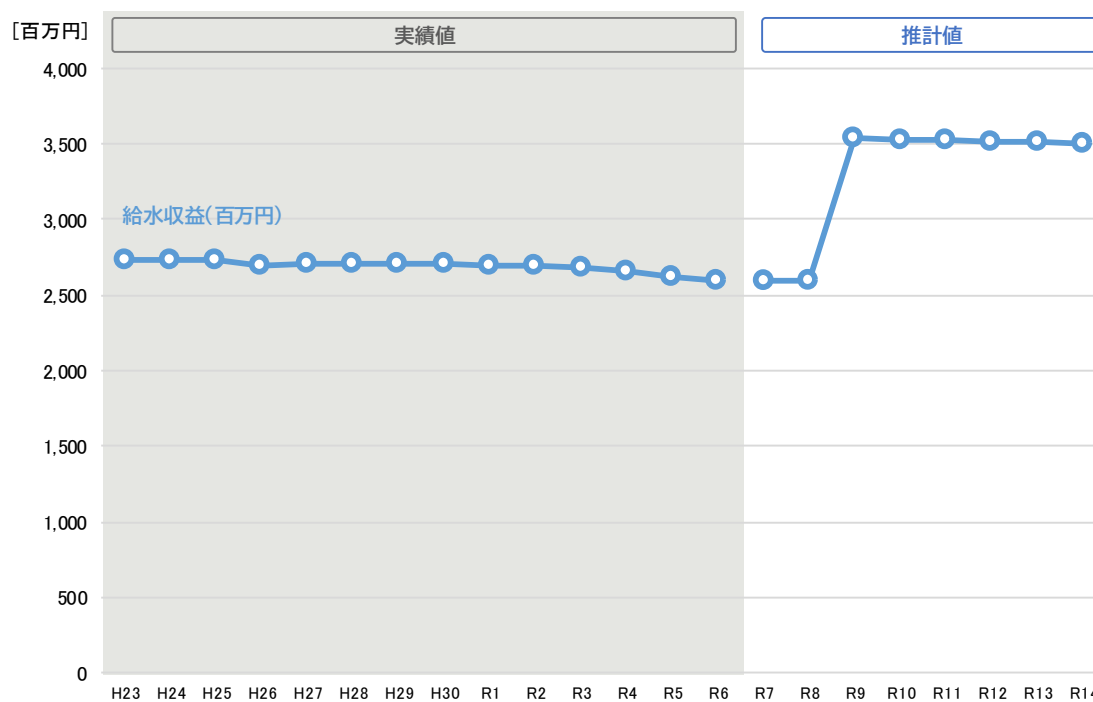


図 3-2 使用水量の予測図

3 料金収入の見通し

本経営戦略においては、各年度の年間総有収水量を推計し、令和9年度に料金改定を行う想定で料金収入（給水収益）の見通しを立てています。

- ・ 給水収益の推移



単位：千円

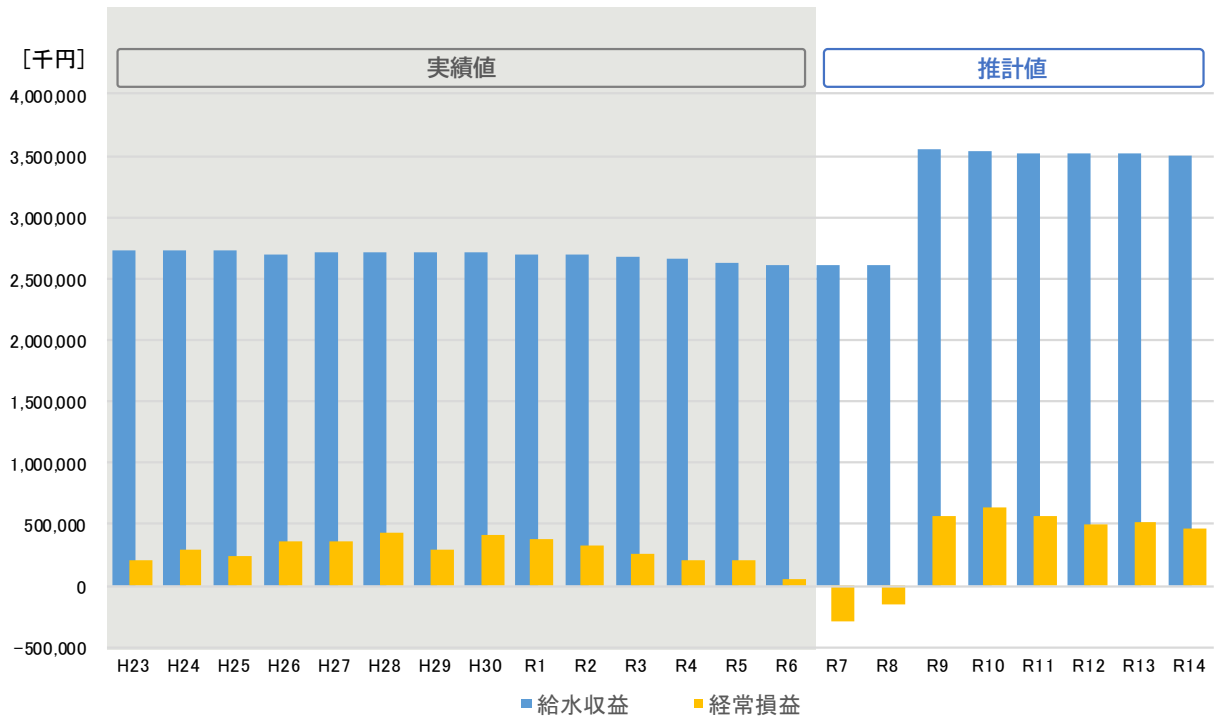
	R6	R9	R14
給水収益	2,601,685	3,542,640	3,502,562
R6比較	-	36.2%	34.6%

図 3-3 給水収益の予測図

4 給水収益・経常損益の推移

水需要の減少に伴う給水収益の減少と経常費用の増加により、令和7年度より経常損益は赤字に転じる見通しです。令和9年度の料金改定以降、経常損益は黒字に転じる見通しです。

・ 給水収益及び経常損益の推移



単位：千円

	R6	R9	R14
給水収益	2,601,685	3,545,098	3,505,486
R6比較	-	36.3%	34.7%
経常損益	53,057	571,473	458,965
R6比較	-	977.1%	765.0%

図 3-4 給水収益及び経常損益の予測図

5 施設・管路の見直し

施設については、以下の課題・リスクを認識しています。

(1) 配水場の耐震化

耐震化では、各浄・配水場の配水池の耐震化は完了しています。坂戸、鶴ヶ島両浄水場における浄水施設の耐震化及び更新を推進していく必要があります。

また、近年の全国的な人口減少傾向に加え、企業団の推計においても人口は逡減する見直しから、将来にわたって水需要量も減少すると考えられます。そのため、施設規模の適正化を検討し、過剰な投資を抑える必要があります。

さらに、維持管理をとおして施設や設備の長寿命化を図り、更新費用の削減につなげることが求められています。

(2) 配水管の整備

配水管については、災害時における口径 300 mm以上の管路の重要性を考慮し、「水道事業基本計画」に基づき、幹線管路更新事業として計画的に更新し、口径 250mm 以下の管路においても、併せて更新しています。また、老朽管更新・耐震化事業として、主に 40 年以上を経過したビニル管路の更新に取り組んでいます。

なお、上記のほか浄・配水場内の管路（以下「場内配管」という。）についても更新計画を策定し、計画的に更新していく必要があります。

(3) 導水管・送水管の整備

導水管・送水管は、県水と自己水を浄・配水場へ送るための管路として非常に重要です。送られた水は各浄・配水場の配水池に貯められ、日々の生活を支えるだけでなく、災害時の応急給水として活用することができます。そのため、すべての導水管・送水管の耐震化が必要であり、災害に対する強靱さが求められます。企業団では、配水管と同様に災害時における管路の重要性の高さから「水道事業基本計画」に基づき、計画的に更新しています。

6 組織の見通し

近年のベテラン職員の相次ぐ退職や民間に対する業務委託の増加により職員全体の技術レベルや専門的知識の低下が懸念されていることから、職員数という数の側面からだけではなく、現在は適正な年齢構成や職員の能力確保の必要性を踏まえながら進めていることもあり、現状の組織体制を維持していく方向で考えております。

第4章 経営の基本方針

第4章 経営の基本方針

これまでに示した事業の現況、将来の事業環境とリスク・課題を前提にした、企業団の水道事業経営の基本方針は図4-1のとおりです。

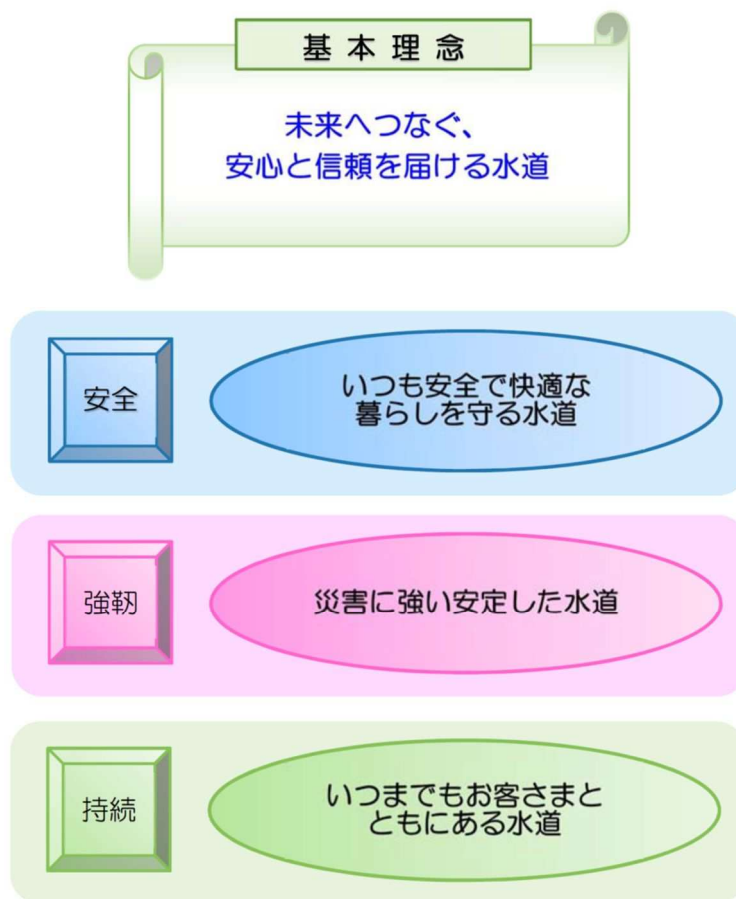
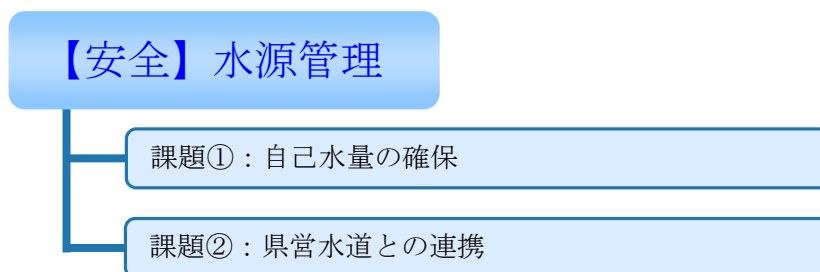


図4-1 経営の基本方針

第5章 水道事業の効率化・ 健全化への取組

第5章 水道事業の効率化・健全化への取組

1 水源管理



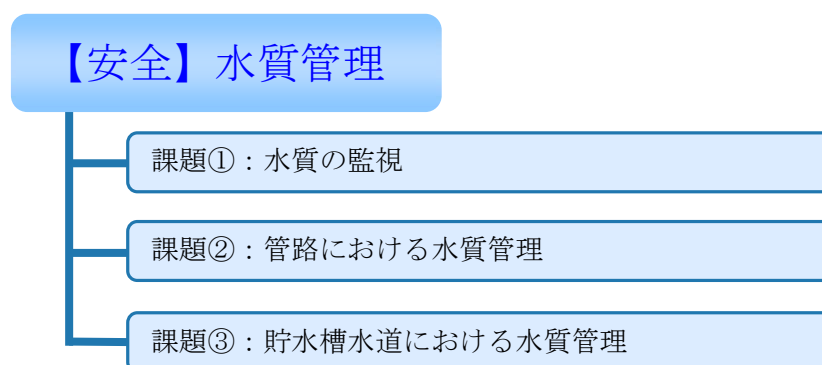
課題①：自己水量の確保

合計 28 か所の深井戸は、おおむね井戸の改修工事を完了しています。今後は、令和6年度に策定した「取水ポンプ更新計画」に基づき、取水ポンプ等を更新していくとともに、揚水量が低下している井戸については、必要に応じて掘替えを検討します。

課題②：県営水道との連携

水源の約 80%を県営水道の県水が占めているため、県営水道との密接な連携が必要となります。今後も定期的に県営水道と協議を行い、安定した水源を確保していきます。

2 水質管理



課題①：水質の監視

水質検査は、水源や浄水場のほか、給水区域末端の給水栓で行っています。また、水質遠方監視装置による24時間自動監視は、監視エリアを拡大するため、一部装置を移設しました。今後も、管網を考慮した水質の監視を継続していきます。

課題②：管路における水質管理

水圧の安定性の確保、管路内の水質悪化軽減のため、行き止まり管を解消し、管路のループ化の整備を行いました。今後は、引き続き、管路内の洗浄作業や末端管路での排水作業に取り組み、坂戸市、鶴ヶ島市の全域で安心して水道水をご利用いただけるように水質を管理していきます。

課題③：貯水槽水道における水質管理

貯水槽水道の管理は、設置者が行わなければなりません。現在、貯水槽水道のうち、受水槽の有効容量が10 m³を超える「簡易専用水道」については、坂戸市及び鶴ヶ島市から設置者に対して衛生的な水道水を確保するための管理や定期的な検査について指導を行っており、企業団においてもホームページや広報紙により案内しています。

受水槽の有効容量が10 m³以下のいわゆる「小規模貯水槽水道」については、企業団から設置者に対して年1回「貯水槽水道管理のしおり」を郵送し、指導を行っています。また、直結給水に切り替えることで、水道水を受水槽に貯めることなく利用でき、水質の悪化を防げることから、併せて切替えに関する案内を行っています。今後も、これらの取組を継続していきます。

3 施設整備

【強靱】施設整備

課題①：施設構造物の耐震化

課題②：施設規模の適正化

課題③：施設、設備の長寿命化及び更新

課題①：施設構造物の耐震化

「水道事業基本計画」に基づき、浄・配水場施設の構造物の耐震化及び更新工事を進めています。今後も、同計画に基づき、施設の耐震化に取り組みます。

課題②：施設規模の適正化

将来にわたって、人口の減少が予想され、水需要量も減少する見通しです。それにより、現状の施設規模が過大になることも予想されるため、設備の更新に合わせて、規模のダウンサイジングを検討していきます。その際、各施設の予備力を算定し、適切な運用を継続していきます。

また、ランニングコストを意識した設備の見直しも検討します。

課題③：施設、設備の長寿命化及び更新

施設を長期的に使用するためには、各設備の維持管理が重要になります。そのため、今後も、引き続き点検を通して適宜修繕を行い、施設・設備の長寿命化を進めていきます。また、法定耐用年数を超過し、延命できない施設・設備については、水道事業基本計画に基づき、計画的に更新を実施していきます。

4 管路整備

【強靱】管路整備

課題①：管路の耐震化及び更新

課題②：管網の整備と維持管理

課題①：管路の耐震化及び更新

「水道事業基本計画」に基づき、幹線管路更新事業として、口径 300 mm以上の配水管及び災害時に給水所となる小・中学校などにつながる配水管の耐震化及び更新に取り組んでいます。また、老朽管更新・耐震化事業として、現存する老朽管の中で、主に 40 年以上を経過したビニル管路の耐震化及び更新も行っています。導水管及び送水管についても、同計画に基づき、耐震化及び更新に取り組んでいます。

なお、上記のほか各浄・配水場の場内配管についても、適宜更新を実施し、配水に支障がないように努めていきます。

今後、各管路の更新においては、水需要の減少により、管路のダウンサイジングが期待できるため、管路口径の適正化を検討していきます。これにより更新費用を削減することが可能です。

課題②：管網の整備と維持管理

全域で安定した水圧を確保し、安心して水道水をご利用いただけるように管網の整備を行っています。今後も継続して管網の整備を実施していきます。

また、令和 14 年度の有収率の目標値を 92.78%とし、今後も漏水量の削減に努めます。二次災害の防止や水資源を有効的に使用するため、漏水調査を実施し、漏水の早期発見に努めていきます。軌道下に布設しているすべての管路に関しては、1年に1度漏水調査を実施しており、今後も継続して実施します。

水管橋に関しては、漏水調査や定期点検及び大雨・地震発生後に行う特別点検を通して、更新や修繕を計画的に実施していきます。定期点検は1年に1度実施し、極力漏水が発生する前に更新や修繕で対応します。

5 危機管理

【強靱】危機管理

課題①：災害対策マニュアル等の更新

課題②：緊急対応物資の備蓄

課題①：災害対策マニュアル等の更新

「災害対策マニュアル」では、地震災害、渇水、水質事故、施設事故、管路事故、停電、風水害・火山災害、テロ、新型インフルエンザ等を想定しており、同マニュアルに基づき、適宜災害対策訓練を実施しています。令和4年度の改訂では、新型インフルエンザ等の感染拡大時における業務継続計画について、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による経験を反映したものに更新しました。

また、令和2年度には「災害対策マニュアル」を補完するものとして、地震災害を想定した「業務継続計画」を策定（令和4年度改訂）し、令和6年度には情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティインシデント等の発生に備え「情報セキュリティ緊急時対応計画」を策定しました。

今後も、これらのマニュアル等を適宜更新していくなど、種々の災害に備えていきます。

課題②：緊急対応物資の備蓄

災害復旧時には、大量の資機材等が必要とされますが、企業団ではこれらを常時備蓄することで、迅速な対応を可能とするため、令和元年度に防災倉庫を新設しました。その後、「災害用資材（管材）整備計画」に基づき、令和2年度から令和6年度にかけて計画的に資材（管材）を整備し、今後も必要に応じて補完していきます。

また、災害時の応急給水活動において使用する仮設給水タンク、飲料水袋等の資機材についても、備蓄品が更新時期を迎えていることから、「災害時用資機材等整備計画」に基づき、令和7年度から令和11年度にかけて順次、整備していきます。

6 運営管理



課題①：財政基盤の強化

人口減少等に伴う水道料金収入の減少や、更新需要の増加に備え、令和10年度を始期とする計画期間40年のアセットマネジメント計画（4D）を策定しています。また、水道料金をはじめ、水道利用加入金や各種手数料、制度、運用などについてもその妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行っています。

各種事業の実施に当たっては、引き続き補助事業を活用し、事業費の削減に取り組んでいきます。

課題②：効率的な事業運営

更なる人口減少等に伴い、水道料金収入の減少が懸念される一方で、老朽化資産は増加傾向にあり、更新費用は増加する見込みです。そのため、令和5年度から配水管布設替工事に当該布設箇所のパネル復旧工事を包含し、着工からパネル復旧までを一体で管理するとともに、工事規模の拡大による経費縮減に取り組んできました。今後においても、現場管理、業務効率、経費縮減、加えて国庫補助金を最大限に活用することを考慮し、最善策を選択し実践していきます。

また、入札制度においては、適正かつ効率的な執行のため、条件付一般競争入札の対象範囲を拡大するとともに事後審査型へ移行しました。今後は、入札に要する費用の縮減、入札参加事業者の利便性向上等の観点から、電子入札の導入に向けて取り組んでいきます。

課題③：広域化の取組

埼玉県では、平成28年度に秩父地域のブロックが事業統合の実現に至ったものの、他の11ブロックで広域化に進展が見られない状況から、令和5年3月改定の「埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン）」において、多様な広域化を推進しながら着実に水道の基盤強化を図っていく方針としました。これを踏まえ、企業団が属する第3ブロックでは、水道メーターや給水袋・給水タンク等の「資機材の共同購入」、指定給水装置工事事業者の指定に係る事務のうち「申請様式の統一化」について、令和7年度から具体的な検討に着手しており、近隣水道事業者との広域化を推進していきます。

課題④：技術の継承

現在、職員の知識習得のために自治人材開発センターや（公社）日本水道協会、西部五市町共同研修等、各種研修に参加しています。今後も継続して研修に参加し、職員の技術及び資質向上を促します。

また、人事交流の実績として鶴ヶ島市との相互派遣を行っており、今後も人事交流を通して、専門的な知識だけではなく、広い視野で水道事業の管理を行える人材を養成していきます。

7 お客さまサービス

【持続】お客さまサービス

課題①：お客さまサービスの向上

課題②：地域社会への貢献

課題①：お客さまサービスの向上

現在、水道料金の収納方法は、「納入通知書」又は「口座振替」による2通りです。「納入通知書」による収納窓口は、これまで取扱金融機関、コンビニエンスストア又は上下水道合同庁舎のみでしたが、令和2年度からはスマートフォン決済を導入し、順次拡充しました。今後も、収納方法の拡充を検討し、お客さまの利便性を高めるように努めていきます。

また、お客さま一人ひとりが水道事業に関する重要な情報（給水拠点や給水所の位置等）を把握できるように、引き続きホームページ、広報紙「さかつる水だより」などを活用して周知を図っていきます。

課題②：地域社会への貢献

現在、小学校の社会科見学の受入れや一般の方を対象としたイベントなどの啓発事業を行っています。今後も、水道事業への理解を深めていただけるよう取り組んでいきます。

第6章 投資・財政計画

第6章 投資・財政計画

1 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画） : 別紙のとおり（6-13、6-14 参照）

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	安定した給水の確保と効率的な維持管理の実現
-----	-----------------------

令和6年度までは、決算額を反映しています。建設改良費は、アセットマネジメントの知見に基づいた事業計画による施設整備事業費及び調査・設計委託費（税込）を含んでいます。また、算出に当たっては、物価上昇を見込んでいます。

「第3章 5 施設・管路の見通し」で記載した課題・リスクへの対応及び第5章に記載した課題への取組を実施するため、主に以下の投資を予定しています。

(ア) 水源施設費

時期：平成30年度、令和元年度、令和3年度～令和14年度

事業費：14億7,336万円

(イ) 浄水施設費

時期：平成30年度、令和3年度、令和6年度、令和10年度

事業費：4億5,661万円

(ウ) 配水施設費

時期：平成30年度～令和14年度

事業費：174億3,358万円

第6章 投資・財政計画

(エ) 配水管整備費

時期：平成 30 年度～令和 14 年度

事業費：19 億 7,598 万円

(オ) 事務費

時期：平成 30 年度～令和 14 年度

事業費：19 億 7,678 万円

(カ) 営業設備費

時期：平成 30 年度～令和 14 年度

事業費：7 億 620 万円

各事業の時期と金額を図示すると、図 6-1 のとおりとなります。

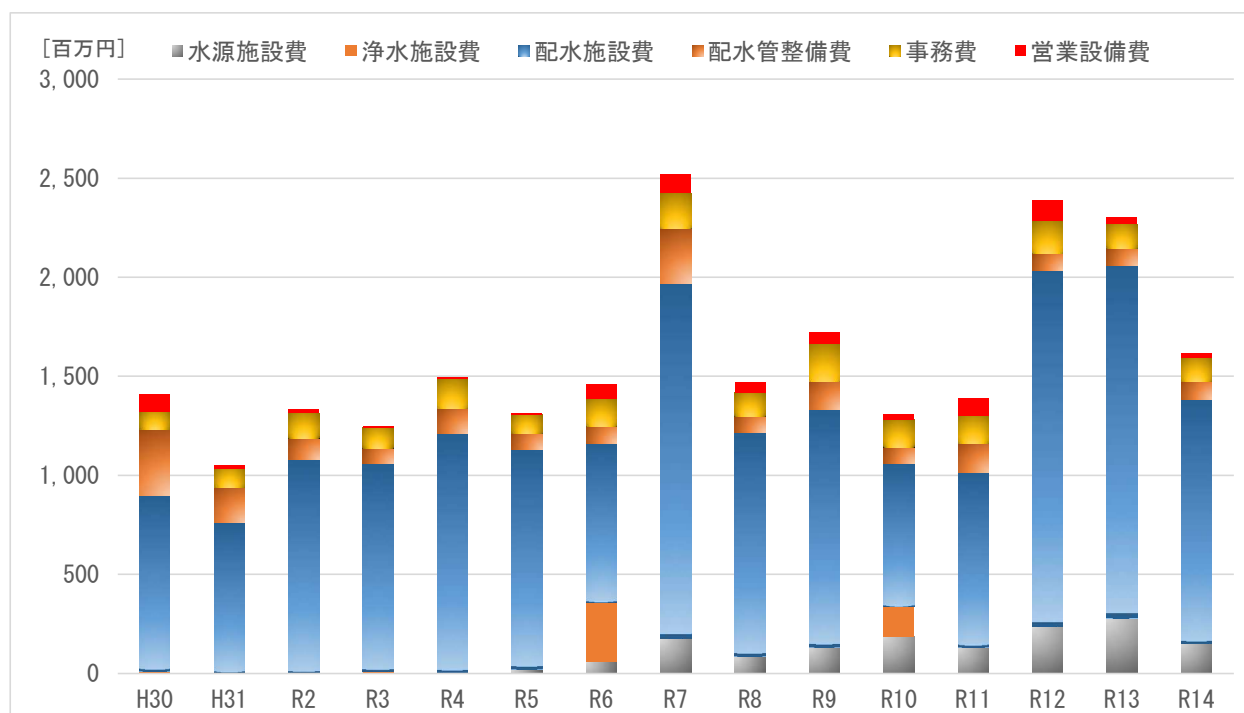


図 6-1 計画期間の年度別建設改良費

※ 令和 6 年度までは実績値、令和 7 年度以降は推計値です。

※ 建設改良費においては、継続費通次繰越、建設改良繰越等により、例年繰越予算が生じますが、計画策定上、令和 7 年度以降は翌年度への繰越額は生じず、各年度において全額執行するものとしています。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	収益的収支・資本的収支積み上げによる 将来見通しの把握、料金水準の妥当性評価
-----	---

令和6年度までは、決算額を反映しています。令和7年度予算は、策定時点での決算見込額とし、令和8年度から本計画の最終年度である令和14年度までは概算予算の積算を基に算出しました。

各項目の将来値について、以下のとおりの条件設定を行っています。

(ア) 年間有収水量

年間有収水量は、別途推計した一日平均有収水量に365日（閏年度の場合は366日）を乗じて算出しています。

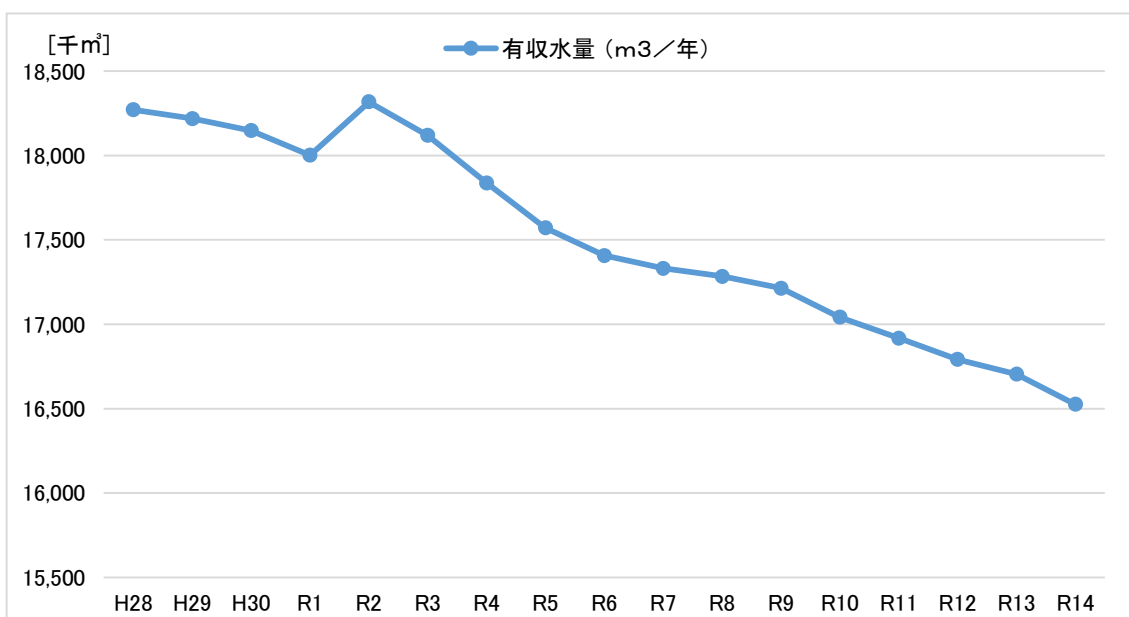


図 6-2 計画期間の年間有収水量の推移

	R6	R9	R14
有収水量 (m ³ /年)	17,407,218	17,212,980	16,524,645
R6比較	-	△ 1.1%	△ 5.1%

(イ) 収益的収支の収入の部

(a) 給水収益

給水収益は、水需要予測に基づく各年度の年間有収水量に、料金改定を踏まえ、計画期間内の各年度の供給単価を乗じて算出しています。

(b) 受託工事収益

受託工事収益は、3か年平均値を計画期間において一定で見込んでいます。

(c) 他会計負担金

他会計負担金は、令和7年度の金額を積算し、同額を計画期間において一定で見込んでいます。

(d) その他の収益

項目ごとに積算し、計画上の数値を見込んでいます。

(ウ) 資本的収支の収入の部

(a) 企業債

料金改定を見込む令和9年度までは、資金残高が13億円を下回らないように企業債の借入れを見込んでいます。その後は、おおむね15億円の資金残高を確保できるよう借入れを見込むものとします。また、企業債残高は、企業債残高対給水収益比率が経営比較分析表(総務省)の埼玉県内類似団体における平均値(令和5年度決算で121.17%)を超えないものとします。

(b) 他会計負担金

他会計負担金は、想定している工事を踏まえ、令和7年度予算の工事単価を基に積算し、計画上の数値を見込んでいます。

(c) 工事負担金

項目ごとに積算し、計画上の数値を見込んでいます。

(d) 国庫補助金

国庫補助金は、幹線管路更新事業(重要給水施設配水管)及び導水管布設替工事に対して、算定した補助金を見込んでいます。

(エ) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(a) 人件費

令和7年度の金額を積算し、各年度に予定している職員数、役職構成等を踏まえ、算出しています。

(b) 動力費

令和7年度のコストを積算し、同額を計画期間において一定で見込んでいます。

(c) 薬品費

薬品費は項目ごとに積算し、計画上の数値を見込んでいます。

(d) 受水費

埼玉県用水供給事業の料金改定が令和8年度に実施されることから、令和7年度までは61.78円/m³、令和8年度からは74.74円/m³の購入単価で算出しています。

(e) 修繕費

修繕費は項目ごとに積算し、計画上の数値を見込んでいます。

(f) 委託料

委託料は項目ごとに積算し、計画上の数値を見込んでいます。

(g) 減価償却費

減価償却費は、令和6年度までの既得点と令和7年度取得点(予算による推定)及び新規取得点に分けて算出しています。

(h) 資産減耗費

資産減耗費は、3か年の平均値が今後も続くものとして見込んでいます。

第6章 投資・財政計画

また、その他の項目の考え方は以下のとおりです。

(i) 未収金と未払金

令和4年度から令和6年度までの回転期間平均値が今後も続くものとして見込んでいます。

(j) 貸倒引当金

令和4年度から令和6年度までにおける貸倒引当率の3か年平均値が、今後も続く想定として見込んでいます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	近隣団体や同規模団体等の動向を注視し、引き続き調査・検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	将来にわたって人口の減少が予想され、水需要量も減少する見通しです。それにより、現状の施設規模が過大になることが予想されるため、設備の更新に合わせて、規模のダウンサイジングを検討していきます。その際には、各施設の予備力を算定し、適切な運用を継続していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	管路やポンプ設備等の更新に際しては、適切な能力に縮小できるよう検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	定期的な点検・修繕を行うことで、耐用年数以上の期間でも安定的に使用できるよう長寿命化を図っていきます。
広域化	埼玉県では、平成28年度に秩父地域のブロックが事業統合の実現に至ったものの、他の11ブロックで広域化に進展が見られない状況から、令和5年3月改定の「埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン）」において、多様な広域化を推進しながら着実に水道の基盤強化を図っていく方針としています。これを踏まえ、企業団が属する第3ブロックでは、「資機材の共同購入」、「申請様式の統一化」について、令和7年度から具体的な検討に着手しており、近隣水道事業者との広域化を推進していきます。

②財源についての検討状況等

料金	健全経営を維持するため、計画期間内において料金改定を実施する計画です。その後も、定期的に適正な料金水準や料金体系について検討していきます。
企業債	中・長期的には企業債の借入れが見込まれるため、企業債残高や利息水準が適切になるように検討していきます。

繰入金	負担区分の原則において、総務省からの繰出基準に基づき適切に計上していきます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	適切な資金残高を確保しています。当該資金については金融市場の状況を判断しながら安全性の高い運用を検討していきます。

③投資以外の経費についての検討状況等

委託料	民間委託については、サービスや業務の効率性の向上及びコストの削減を図ることを目的として、委託契約の再検討や包括的業務委託を検討していきます。
修繕費	定期的な点検を通じて、予防保全を進めることで故障を未然に防止していきます。また、適切な時期に更新を計画することによって修繕費の削減を図るよう検討していきます。
動力費	設備機器の更新において、省エネ型機種など環境への負荷を配慮した設備機器の導入を通じて動力費の削減を検討していきます。
職員給与費	構成市の状況を踏まえ、引き続き給与の適正化に取り組んでいきます。

2 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略については、基本計画の進捗状況や見直しに合わせて、事後検証を行います。PDCAサイクルを活用し、計画がより充実したものになるよう、スパイラルアップを図ります。
---------------------	--

3 まとめ

企業団を含めた多くの水道事業では、水需要の低迷に伴う料金収入の減少が予想される一方で、更新事業のための財源確保が課題となっています。このように、水道事業経営を取り巻く環境はかつて経験したことのない厳しい状況を迎えつつある中、「経営戦略」において「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定することが重要です。

「投資試算」の策定により、水道施設の計画的な更新を行うことで健全性を維持することが可能となります。また、「財源試算」の策定により、更新事業のための財源に限られる中、業務の効率化、施設管理の見直しを推進し、経営基盤の強化を図ることが可能となります。経営戦略では、この2つの試算を均衡させた「投資・財政計画」により、中・長期的な視野で事業運営に取り組んでいくことが可能となります。

「投資試算」では、中・長期的財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道を実現していくために、法定耐用年数だけでなく実使用年数等を考慮した更新基準に基づき、更新投資額の適正化や平準化を検討しました。検討においては、長期的な視点に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営することを目的とするアセットマネジメントの知見を参考にしています。

その結果、施設や管路の健全性をある程度維持できる水準として、今後の事業計画に基づく更新投資額を単年度平均で1,601百万円計上しています。更新投資額は15年間総額で24,022百万円と試算しています。

一方、「財源試算」では、健全経営の維持のために、令和9年度に料金改定を見込み、試算しています。

収益的収支については、「投資試算」で試算している更新投資額と既存資産の償却予定額に基づき、計画期間の減価償却費を費用計上しています。これについては、令和6年度と令和14年度を比較すると367百万円の増加(43.0%)となる見通しです。

一方、資本的収支については、アセットマネジメントの策定を通じて更新時期や投資の平準化を検討した結果に基づき、更新計画及び新規借入れを見込んでいる企業債償還金を資本的支出として見込む一方で、補助要綱に該当する補助金及び適切な水準の企業債借入れを資本的収入として見込んでいます。資本的収支不足額については、令和9年度の料金改定により、経常利益から得られる内部留保並びに減価償却費による自己資金で補填できる見通しです。

第6章 投資・財政計画

補助金等については、負担区分の原則において適切に計上していきます。

また、自己資金については、大規模災害等の発生に伴い水道料金収入が途絶えることを想定し、復旧までの事業継続を可能とするため、最低4か月程度の給水収益に相当する10億円の非常時運転資金の確保が必要です。これに日常の資金繰りに必要な運転資金及び年度末に集中する支払資金を考慮し、安定経営を確保・持続していくためには資金残高15億円を維持していくことが望まれます。令和9年度に見込んでいる料金改定後は、この水準の維持に努め、併せて更新集中期における資金需要の増大に対しては、世代間公平の観点からも、企業債の借入れを行うものとします。

「坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業経営戦略」の投資・財政計画では、令和7年度及び令和8年度において純損失を計上する見込みですが、令和9年度に見込む料金改定以降は、再び純利益に転じ、経営の健全性を保てる見通しです。今後とも、経営の合理化に努めることで健全な財政状態を維持しつつ、社会の動向を注視しながら収支均衡を維持し、経営の健全性を保つことが重要です。

将来的には人口減少により、有収水量の減少が予想されることから、施設・管路の予防保全、計画的な更新及び長寿命化、ダウンサイジング、スペックダウン、経費の節減など、さまざまな取組により給水原価の低減を図る必要があります。

様式第2号 (法適用企業・収益的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(税抜) 単位：千円、%

区 分		H30年度 (決算)	R1年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度 (決算)	R7年度 (仮決算)	R8年度 計 画	R9年度 計 画	R10年度 計 画	R11年度 計 画	R12年度 計 画	R13年度 計 画	R14年度 計 画
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	2,965,523	2,935,274	2,898,722	2,894,491	2,883,020	2,864,319	2,790,126	2,850,756	2,872,638	3,813,738	3,799,752	3,796,782	3,788,710	3,790,942	3,776,034
	(1) 料 金 収 入	2,708,021	2,693,190	2,695,680	2,684,079	2,656,969	2,624,815	2,601,685	2,601,049	2,602,192	3,542,640	3,529,651	3,523,283	3,517,039	3,515,956	3,502,562
	(2) 受託工事収益 (B)	10,322	8,112	6,832	7,287	7,532	7,212	5,884	7,236	7,236	7,236	7,236	7,236	7,236	7,236	7,236
	(3) そ の 他	247,180	233,972	196,210	203,125	218,520	232,293	182,557	242,471	263,210	263,862	262,865	266,262	264,434	267,750	266,236
	2. 営業外収益	309,183	291,136	296,026	308,918	286,391	273,249	278,002	263,678	294,879	297,142	298,928	300,180	302,881	308,452	313,038
	(1) 補 助 金	2,892	2,740	2,412	2,472	2,372	2,352	2,660	2,814	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398
	他会計補助金	2,892	2,740	2,412	2,472	2,372	2,352	2,660	2,814	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398
	その他補助金															
	(2) 長期前受金戻入	299,582	283,346	291,077	303,433	281,509	269,399	270,005	259,488	291,776	294,073	295,892	297,144	299,674	305,385	310,024
	(3) そ の 他	6,709	5,050	2,537	3,012	2,511	1,498	5,338	1,376	705	671	638	638	809	669	616
収 入 計 (C)	3,274,707	3,226,410	3,194,748	3,203,409	3,169,412	3,137,568	3,068,128	3,114,434	3,167,516	4,110,880	4,098,680	4,096,962	4,091,590	4,099,393	4,089,072	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	2,849,534	2,840,363	2,869,659	2,941,460	2,963,634	2,923,702	3,011,840	3,393,692	3,299,219	3,515,552	3,446,304	3,513,265	3,569,153	3,557,294	3,611,279
	(1) 職 員 給 与 費	402,171	410,002	414,270	400,242	386,663	409,485	447,824	480,615	385,725	415,389	408,549	429,402	467,073	361,643	367,518
	基 本 給	169,668	179,983	183,859	180,249	175,403	173,086	177,049	192,161	165,324	169,516	173,490	173,804	174,771	157,397	161,536
	退 職 給 付 費							17,702	50,339	48,717	12,205	30,346	24,179	9,409	84,244	
	そ の 他	232,503	230,019	230,410	219,993	211,259	218,697	220,437	239,737	208,195	215,528	210,880	246,189	208,058	204,247	205,982
	(2) 経 費	1,575,362	1,575,011	1,584,054	1,630,166	1,713,515	1,611,534	1,685,416	1,966,371	1,959,071	2,073,559	1,963,223	1,975,723	1,962,995	1,979,961	1,970,195
	動 力 費	109,179	106,918	102,390	107,262	140,800	102,541	119,001	132,889	148,421	150,647	152,907	155,201	157,529	159,892	162,290
	修 繕 費	114,700	109,578	118,183	143,875	172,360	119,531	145,526	332,266	190,415	260,190	202,612	184,143	194,826	198,975	207,445
	材 料 費															
	そ の 他	1,351,484	1,358,515	1,363,481	1,379,028	1,400,354	1,389,462	1,420,889	1,501,215	1,620,235	1,662,722	1,607,704	1,636,379	1,610,640	1,621,095	1,600,460
(3) 減 価 償 却 費	821,595	829,348	833,038	839,073	836,324	834,937	852,609	906,988	900,107	972,288	1,020,216	1,053,824	1,084,768	1,161,373	1,219,250	
(4) 資 産 減 耗 費	50,405	26,001	38,297	71,979	27,132	67,745	25,991	39,719	54,316	54,316	54,316	54,316	54,316	54,316	54,316	
2. 営業外費用	3,601	3,759	3,955	4,962	3,777	3,554	3,231	5,968	13,272	23,772	23,772	23,772	22,408	21,044	19,680	
(1) 支 払 利 息										13,272	23,772	23,772	23,772	22,408	19,680	
(2) そ の 他	3,601	3,759	3,955	4,962	3,777	3,554	3,231	5,968								
支 出 計 (D)	2,853,135	2,844,121	2,873,614	2,946,422	2,967,410	2,927,256	3,015,071	3,399,660	3,312,491	3,539,324	3,470,076	3,537,037	3,591,561	3,578,338	3,630,959	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	421,572	382,289	321,135	256,987	202,002	210,312	53,057	△285,227	△144,975	571,556	628,604	559,925	500,030	521,055	458,113	
特 別 利 益 (F)	17,473	8,830	18,498	1,589	24,051	222	10,945	18	18	18	18	18	18	18	125,383	
特 別 損 失 (G)	24	518	11	579	1,262	44	1,031	392	392	392	392	392	392	392	392	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	17,448	8,313	18,488	1,011	22,789	178	9,914	△374	△374	△374	△374	△374	△374	△374	124,991	
当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	439,020	390,601	339,622	257,997	224,791	210,490	62,971	△290,600	△145,348	571,182	628,230	559,551	499,656	570,853	583,104	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)																
流 動 資 産 (J)	4,037,163	4,026,049	3,801,513	3,705,501	3,398,655	3,064,552	2,585,833	1,775,237	1,643,467	1,688,674	2,166,609	2,461,697	2,046,982	1,854,874	2,080,312	
う ち 未 収 金	579,752	421,938	341,630	334,673	330,274	331,268	330,622	579,567	327,521	445,890	444,255	443,453	442,667	442,531	440,845	
流 動 負 債 (K)	402,212	264,675	223,584	274,288	374,182	265,246	270,258	369,211	337,770	353,588	405,685	409,344	412,081	402,374	401,947	
う ち 建 設 改 良 費 分											64,954	64,954	64,954	64,954	64,954	
う ち 一 時 借 入 金																
う ち 未 払 金	333,058	192,875	152,179	214,702	306,211	190,830	189,782	288,734	257,294	273,112	260,254	263,914	266,651	256,944	256,517	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,955,201	2,927,162	2,891,890	2,887,205	2,875,489	2,857,108	2,784,243	2,843,520	2,865,402	3,806,502	3,792,516	3,789,546	3,781,474	3,783,706	3,768,798	
地 方 財 政 法 に よ る ((L) / (M) × 100) 資 金 不 足 の 比 率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	2,955,201	2,927,162	2,891,890	2,887,205	2,875,489	2,857,108	2,784,243	2,843,520	2,865,402	3,806,502	3,792,516	3,789,546	3,781,474	3,783,706	3,768,798	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た ((N) / (P) × 100) 資 金 不 足 比 率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

様式第2号 (法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

年 度		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(仮 決 算)	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
資 本 的 収 入	1. 企 業 債								632,000	500,000						
	うち資本費平準化債															
	2. 他 会 計 出 資 金															
	3. 他 会 計 補 助 金															
	4. 他 会 計 負 担 金	15,400	14,300	9,350	15,400	14,300	7,285	12,872	22,521	30,476	17,528	34,537	16,997	42,051	40,492	35,546
	5. 他 会 計 借 入 金															
	6. 国 庫 補 助 金	39,771	49,770	93,459	104,332	116,296	73,444	80,762	130,477	120,321	110,830	104,265	122,027	307,024	276,589	57,858
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金					49		6,580	369							
	8. 工 事 負 担 金	282,053	84,263	47,050	32,232	62,193	44,874	40,838	226,722	36,544	104,950	37,649	108,122	28,098	28,519	28,947
	9. そ の 他															
	計 (A)	337,224	148,333	149,859	151,964	192,838	125,603	141,052	1,012,089	687,342	233,308	176,450	247,146	377,172	345,600	122,352
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	11,743	1,465	412	259	1,990	4,932	4,931								
	純計 (A)-(B) (C)	325,481	146,868	149,447	151,705	190,848	120,671	136,121	1,012,089	687,342	233,308	176,450	247,146	377,172	345,600	122,352
	1. 建 設 改 良 費	1,409,359	1,049,726	1,331,746	1,248,272	1,494,504	1,313,425	1,460,386	2,519,864	1,469,069	1,722,873	1,308,984	1,390,203	2,387,072	2,301,732	1,615,272
	うち職員給与費	56,698	58,381	60,786	60,246	84,267	77,032	79,691	65,469	71,030	71,540	72,044	72,557	73,064	71,343	71,820
2. 企 業 債 償 還 金													64,954	64,954	64,954	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																
5. そ の 他																
計 (D)	1,409,359	1,049,726	1,331,746	1,248,272	1,494,504	1,313,425	1,460,386	2,519,864	1,469,069	1,722,873	1,308,984	1,455,157	2,452,026	2,366,686	1,680,227	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,083,878	902,858	1,182,299	1,096,567	1,303,656	1,192,754	1,324,264	1,507,775	781,727	1,489,566	1,132,534	1,208,011	2,074,854	2,021,086	1,557,875	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	710,748	378,498	689,241	662,143	934,636	864,968	995,808	1,107,921	908,229	1,419,672	344,896	450,889	1,196,967	1,163,902	749,928
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	297,349	439,020	390,601	339,622	257,997	224,791	210,491	62,971	△ 290,600	△ 145,348	571,182	628,230	559,551	499,656	570,853
	3. 繰 越 工 事 資 金		11,743	1,465	412	258	1,990	4,932								
	4. そ の 他	75,781	73,597	100,992	94,389	110,765	101,005	113,034	336,883	164,098	215,242	216,456	128,892	318,336	357,528	237,095
計 (F)	1,083,878	902,858	1,182,299	1,096,567	1,303,656	1,192,754	1,324,264	1,507,775	781,727	1,489,566	1,132,534	1,208,011	2,074,854	2,021,086	1,557,875	
補填財源不足額 (E)-(F)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																
企 業 債 残 高									632,000	1,132,000	1,132,000	1,132,000	1,067,046	1,002,092	937,137	872,183

○他会計繰入金

年 度		H30年度	H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(仮 決 算)	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
収 益 的 収 支 分		25,458	26,520	25,403	25,692	24,800	26,360	27,474	26,875	26,459	26,459	26,459	26,459	26,459	26,459	26,459
	うち基準内繰入金	25,458	26,520	25,403	25,692	24,800	26,360	27,474	26,875	26,459	26,459	26,459	26,459	26,459	26,459	26,459
資 本 的 収 支 分		15,400	14,300	9,350	15,400	14,300	7,285	12,872	22,521	30,476	17,528	34,537	16,997	42,051	40,492	35,546
	うち基準内繰入金	15,400	14,300	9,350	15,400	14,300	7,285	12,872	22,521	30,476	17,528	34,537	16,997	42,051	40,492	35,546
うち基準外繰入金																
合 計		40,858	40,820	34,753	41,092	39,100	33,645	40,346	49,396	56,935	43,987	60,996	43,456	68,510	66,951	62,005

投資・財政計画
(資金計画)

単位：円

区 分	年 度		平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度		
			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(仮 決 算)	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画		
資本的収支不足額			-1,072,135,433	-901,393,881	-1,181,886,634	-1,096,308,394	-1,301,665,678	-1,187,821,777	-1,319,333,230	-1,507,774,966	-781,727,490	-1,489,565,517	-1,132,533,789	-1,208,011,106	-2,074,853,728	-2,021,085,521	-1,557,875,088		
補填財源使用可能額	消費税資本的収支調整額		64,160,113	64,755,184	101,005,232	113,032,708	128,029,813	112,172,778	125,348,811	336,882,620	164,098,243	215,242,223	216,456,144	128,892,318	318,335,579	357,527,941	237,094,648		
	利益剰余金	積立金・当年度未処分利益剰余金		297,349,433	439,019,831	390,601,202	339,622,196	257,997,203	273,593,948	210,490,724	62,970,965	-290,600,188	-145,348,483	571,181,991	628,230,165	559,551,348	499,656,024	570,852,715	
		当年度純損益		439,019,831	390,601,202	339,622,196	257,997,203	224,790,165	210,490,724	62,970,965	-290,600,188	-145,348,483	571,181,991	628,230,165	559,551,348	499,656,024	570,852,715	583,104,455	
		小計(現金の裏付けがあるもの)		736,369,264	829,621,033	730,223,398	597,619,399	482,787,368	484,084,672	273,461,689	-227,629,223	-435,948,671	425,833,508	1,199,412,156	1,187,781,513	1,059,207,372	1,070,508,739	1,153,957,170	
	損益勘定留保資金	過年度損益留保資金		2,705,161,893	2,566,954,459	2,741,338,687	2,631,315,930	2,595,281,566	2,261,590,796	2,092,819,068	1,717,920,706	1,297,218,458	1,051,636,432	364,495,314	798,240,065	1,158,347,090	800,789,966	547,192,595	
		当年度発生額	減価償却費		821,595,360	829,348,445	833,038,041	839,073,424	836,324,000	834,937,437	852,608,632	906,988,133	900,107,409	972,287,659	1,020,216,405	1,053,823,648	1,084,767,677	1,161,373,185	1,219,249,561
			資産減耗費		50,405,203	26,000,624	38,296,791	71,978,848	27,132,394	67,745,001	25,991,263	39,719,000	54,316,000	54,316,000	54,316,000	54,316,000	54,316,000	54,316,000	54,316,000
			長期前受金戻入(▲)		-299,582,110	-283,345,975	-291,077,389	-303,433,146	-281,508,502	-269,399,115	-270,004,562	-259,488,000	-291,776,000	-294,073,000	-295,892,000	-297,144,000	-299,674,000	-305,385,000	-310,024,000
	小計		3,277,580,346	3,138,957,553	3,321,596,130	3,238,935,056	3,177,229,458	2,894,874,119	2,701,414,401	2,405,139,839	1,959,865,867	1,784,167,091	1,143,135,719	1,609,235,713	1,997,756,767	1,711,094,151	1,510,734,156		
	計		4,078,109,723	4,033,333,770	4,152,824,760	3,949,587,163	3,788,046,639	3,491,131,569	3,100,224,901	2,514,393,236	1,688,015,439	2,425,242,822	2,559,004,019	2,925,909,544	3,375,299,718	3,139,130,831	2,901,785,974		
使用額	消費税資本的収支調整額		64,160,113	64,755,184	101,005,232	113,032,708	128,029,813	112,172,778	125,348,811	336,882,620	164,098,243	215,242,223	216,456,144	128,892,318	318,335,579	357,527,941	237,094,648		
	利益剰余金		297,349,433	439,019,831	390,601,202	339,622,196	257,997,203	273,593,948	210,490,724	62,970,965	-290,600,188	-145,348,483	571,181,991	628,230,165	559,551,348	499,656,024	570,852,715		
	損益勘定留保資金		710,625,887	397,618,866	690,280,200	643,653,490	915,638,662	802,055,051	983,493,695	1,107,921,381	908,229,435	1,419,671,777	344,895,654	450,888,623	1,196,966,801	1,163,901,556	749,927,725		
計		1,072,135,433	901,393,881	1,181,886,634	1,096,308,394	1,301,665,678	1,187,821,777	1,319,333,230	1,507,774,966	781,727,490	1,489,565,517	1,132,533,789	1,208,011,106	2,074,853,728	2,021,085,521	1,557,875,088			
資金残高	消費税資本的収支調整額																		
	利益剰余金		439,019,831	390,601,202	339,622,196	257,997,203	224,790,165	210,490,724	62,970,965	-290,600,188	-145,348,483	571,181,991	628,230,165	559,551,348	499,656,024	570,852,715	583,104,455		
	損益勘定留保資金		2,566,954,459	2,741,338,687	2,631,315,930	2,595,281,566	2,261,590,796	2,092,819,068	1,717,920,706	1,297,218,458	1,051,636,432	364,495,314	798,240,065	1,158,347,090	800,789,966	547,192,595	760,806,431		
計		3,005,974,290	3,131,939,889	2,970,938,126	2,853,278,769	2,486,380,961	2,303,309,792	1,780,891,671	1,006,618,270	906,287,949	935,677,305	1,426,470,230	1,717,898,438	1,300,445,990	1,118,045,310	1,343,910,886			
企業債残高									632,000,000	1,132,000,000	1,132,000,000	1,132,000,000	1,067,045,753	1,002,091,506	937,137,259	872,183,012			

■簡易CF

現金預金 期首残高									2,063,824,112	1,184,063,137	1,304,317,160	1,237,377,956	1,716,861,972	2,012,709,346	1,598,738,597	1,406,759,971
当期純利益									-290,600,188	-145,348,483	571,181,991	628,230,165	559,551,348	499,656,024	570,852,715	583,104,455
減価償却費									906,988,133	900,107,409	972,287,659	1,020,216,405	1,053,823,648	1,084,767,677	1,161,373,185	1,219,249,561
資産減耗費									39,719,000	54,316,000	54,316,000	54,316,000	54,316,000	54,316,000	54,316,000	54,316,000
長期前受金戻入									-259,488,000	-291,776,000	-294,073,000	-295,892,000	-297,144,000	-299,674,000	-305,385,000	-310,024,000
4条不足									-1,507,774,966	-781,727,490	-1,489,565,517	-1,132,533,789	-1,208,011,106	-2,074,853,728	-2,021,085,521	-1,557,875,088
4条消費税									336,882,620	164,098,243	215,242,223	216,456,144	128,892,318	318,335,579	357,527,941	237,094,648
未収金の増減									-248,945,199	252,045,613	-118,368,217	1,634,794	801,487	785,910	136,368	1,685,745
未払金の増減									98,952,316	-31,440,381	15,817,854	-12,857,773	3,659,808	2,737,099	-9,707,146	-426,972
引当金									-140,230	-20,888	6,221,803	-85,930	-42,129	-41,310	-7,168	-88,608
CF									-	120,254,023	-66,939,204	479,484,016	295,847,374	-413,970,749	-191,978,626	227,035,741
現金預金 期末残高 調整前									1,184,063,137	1,304,317,160	1,237,377,956	1,716,861,972	2,012,709,346	1,598,738,597	1,406,759,971	1,633,795,712
現金預金 期末残高 BS									2,063,824,112	1,184,063,137	1,304,317,160	1,237,377,956	1,716,861,972	2,012,709,346	1,598,738,597	1,406,759,971

注記) 令和7年度以降は、翌年度への予算繰越しを行わないことを前提に収支計画を策定しています。

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 水道事業経営戦略

平成 30 年 3 月策定
令和 8 年 3 月改訂

坂戸、鶴ヶ島水道企業団

〒350-0214 埼玉県坂戸市千代田一丁目1番 16 号

TEL: 049-283-2080
FAX: 049-289-1733